

令和３年度第２回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時 令和３年１０月２８日（木）１４：３０～１５：３０

開催場所 アストプラザ４階 会議室１

出席者等 〔委 員〕 菱沼委員（会長）、中村恵委員、松田委員、中村康一委員、服部委員
石橋委員、志田委員、井ノ口委員、森下委員、池田委員、柴田委員
野間委員、栗本委員
〔欠席委員〕 速水委員、加藤委員、内藤委員
〔広域連合〕 前田事務局長、樋口次長兼総務企画課長、安田事業課長
太田事業課主幹、後藤事業課主幹、山崎事業課主幹
中谷総務企画課主幹、杉野総務企画課副主査、南総務企画課副主査

○事務局長挨拶

○会長挨拶

〔 議 事 要 旨 〕

【報告事項】

（１）保険料率の改定について

菱沼会長

報告事項の（１）保険料率の改定について、事務局に説明を求めます。

事務局

今年度は令和４－５年度の保険料率改定年にあたりますが、現時点で一部負担金２割施行など新料率決定に必要な情報が国から示されておられません。

来年度から団塊の世代の大量加入が始まりますが、できるだけ保険料を抑える方向で現在作業中でございます。

次回の運営協議会には、新料率を御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

菱沼会長

ありがとうございました。

保険料率に関しましては、まだ国からの方針が示されていないということで、次回の運営協議会でどのような状況になるのか御報告をいただけたと思います。

【報告事項】

（２）オンライン資格確認等システムの本格運用開始について

菱沼会長

報告事項の（２）オンライン資格確認等システムの本格運用開始について、事務局に説明を求めます。

事務局

資料１をお願いします。

前回の運営協議会で御報告いたしましたマイナンバーカードを保険証利用する「オンライン資格確認等システム」が、１０月２０日から本格運用開始されました。

事業としては厚生労働省が行っているものですが、入手しました情報をお伝えいたします。

１ページ「医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの導入準備状況」をお願いします。

９月１２日時点ではございますが、「１．現在の申込状況」として、オンライン資格確認の導入予定施設数＜顔認証付きカードリーダー申込数＞が１２８，７９４施設（５６．３％）で、内訳は※に示されております。「２．準備完了施設数・プレ運用施設数」ですが、このうち＜準備完了施設数＞が本格運用開始時の施設に相当します。１２，８９４施設（５．６％）となっております。

以上が、インフラに相当します各施設の状況ですが、これに対して被保険者の健康保険証のマイナンバーカード登録状況が、下の網掛け枠にございます。【参考：健康保険証の利用の登録】をご覧くださいと、５，２３４，９５４件でマイナンバーカード交付枚数に対する割合は１０．９％となっております。マイナンバーカード自体の状況は、その右の【参考：マイナンバーカード申請・交付状況】に示されており、有効申請受付数：約５，１３１万枚（人口比４０．５％）、交付実施済数：約４，８０３万枚（人口比３７．９％）となっております。

２ページをお願いします。本格運用のスケジュールが示されており、このスケジュールどおり１０月２０日に本格運用が開始されております。

３ページから９ページはオンライン資格確認等システムで閲覧できる「薬剤情報」「特定健診情報・後期高齢者健診情報」「医療費通知情報」の内容がございましたので、参考に添付しております。

１０ページをお願いします。こうした新しいオンライン資格確認等システムの周知広報についての情報でございます。１１ページは医療機関等のインターネットでの周知・広報についての情報でございます。

以上でございます。

菱沼会長

ありがとうございました。

マイナンバーカードのオンライン化が１０月から本格始動したということですが、マイナンバーカードの交付率などまだまだ本格化とは言えないように思います。

７５歳以上の高齢者の方たちの中で、マイナンバーカードの保険証との連動がどのくらい可能になるのかということが気になりますが、委員の皆さま方の御経験で何かおありでしょうか。

志田委員

病院協会として、私たちは高齢者の医療が専門ですので、75歳以上の方で90歳くらいの方も一人で受診されることもあります。その年齢の方たちとマイナンバーカードがうまくフィットするかどうかは難しい面もございます。しかし、このように進んできておりますので、高齢の方に医療機関の窓口で御説明をするというのは難しいところですので、できるだけきめ細かい周知をしていただくようお願いしたいと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。

マイナンバーカードがまず普及して、それに保険証の機能が乗るということでございますが、昨年度の終わりに厚生労働省の音頭取りにより全ての被保険者の方にマイナンバーカードの申請書を改めてお送りしました。その際の主な目的は保険証に御登録いただくというところでございますので、御案内の冊子を同封いたしました。今後も引き続きの周知、広報が必要だと考えておりますので、例えば保険証の更新時期に併せて御案内を同封させていただく形で進めてまいりたいと思います。

石橋委員

薬局だけの話ではないと思いますが、実際にオンライン化を進めるにあたり、ハードの部分をベンダーに発注しても、現在電子部品の不足でなかなか進捗しないという状況をお知り置きいただきたいと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。

今の御発言に関しまして、資料の1ページ「1. 現在の申込状況」で過半数の申込みをいただいたものの実際はなかなか進んでおらず5.6%という状況です。現在はもう少し上がっていますが、まだ10%には満たないと思います。厚生労働省から説明を受ける機会が年に何度かございますが、国の方でも半導体の不足などでなかなか進んでいない状況であると伺っております。そういった状況も踏まえて、進捗を意識しながら広報を進めてまいりたいと思います。

菱沼会長

他に御意見はございませんか。

御発言がなければ、この件につきましては以上とさせていただきます。

【協議事項】

(1) 新型コロナウイルス感染症とフレイルについて

菱沼会長

協議事項の(1) 新型コロナウイルス感染症とフレイルについて、事務局に説明を求めます。

事務局

新型コロナウイルス感染症は第1波から第5波に及び、三重県においても蔓延防止等重点措置、緊急事態宣言が発出され、ステイホームといった言葉に象徴される不要不急の外出を控える呼びかけが度々行われました。

新型コロナウイルス感染症拡大前からフレイル予防について言われていたところ、こうした状況となり、高齢者のフレイルが心配されております。

いずれ第6波が来るとの予想も出される中、本協議会委員には地域で日頃から高齢者の訪問や見守り等の様々な活動をされている民生委員児童委員の方々もおられます。新型コロナウイルス感染症拡大以降、いろいろな御苦労をされたり工夫をなさったりと、最も身近なところで様々な御経験をされておられることかと思えます。

本日は、そうした御経験や、それを踏まえてウィズコロナと言われる新型コロナウイルス感染症が完全に消えて無くならない状況での私たちの高齢者の関わりについて、御意見等をお伺いできればと思い協議事項としました。今後の保健事業等の参考にさせていただければと存じます。

菱沼会長

新型コロナウイルス感染症の影響下で、地域でのお年寄りの方のそれぞれの状況などについて、皆さま方が御意見、御経験をお持ちだと思います。ぜひ御発言をいただけたらと思います。

中村康一委員

協議事項でこの1枚の資料しかないのですか。今まで広域連合では何のデータも集めていないのですか。フレイルについて、このように協議事項で取り上げるのであれば、それなりのデータを持ってきたて話をするのが当たり前だと思います。

事務局

今回は資料としてこれまでのように作り込んだものをご覧いただいて御意見をいただくという形ではなく、今このように重要なテーマとして言われているフレイルに関して、それぞれの立場でまずは御経験や感じておられることをお伺いし、事業に反映、参考にさせていただきたいという趣旨でございます。そのため、今までとは違った形を取らせていただきました。

中村康一委員

一つのデータもないのですか。少しはデータを集めたのでしょうか。例えば、介護保険協議会で令和2年から3年にかけて要支援1、2の方の介護度がどうなったかというデータがあります。何も知らないでしょう。アンテナを張っているのですか。

それから、フレイルと言っても3つあります。東京大学の飯島先生のお話を聞いたことはありますか。そういうこともなく、フレイルについて協議をして、そこから事業を展開していくなんていうことはあり得ないことです。フレイル本体について理解されているのかも疑問です。

菱沼会長

本日のフレイルの協議に関しましては、学術的なフレイルの問題というより、それぞれの市町や近

隣地域の中でどのようなことを実感しているかという御意見を皆さまから伺いたいということが事務局の意図であるとのこと。中村康一委員の御指摘は頂戴いたしますが、皆さまが実際にこのコロナ禍で外出ができない、閉じこもりになるなどいろいろ報道されているようなことを身近でどのように感じているかということについて、御発言をいただけると有り難いと思います。

志田委員

中村康一委員は医師会の立場で御発言されましたが、会長の言われるようなことを協議の中で話をするというのは良いことで、これはこれで進めていただけたら有り難いと思います。

今、各地域におきまして、ウィズコロナということで新型コロナウイルス感染症とフレイルや介護予防などいろいろなことについて勉強している段階だと思います。私は松阪市に住んでいますが、新型コロナウイルス感染症と介護予防ということで、地域の懇話会の中でこの約二年、どういうところで困ってきたかということ介護施設や在宅医療をしている先生たちと意見交換をして、県の在宅医療推進懇話会もありますので、そこで報告していくというようなことをしている段階です。

服部委員

現在、後期高齢者の歯科健診が行われているところでございます。以前は75歳と80歳ということでしたが、今年から77歳を加えていただきました。まさにこのオーラルフレイルの予防に対して一番注意をしないといけない年齢ということで、一般の歯科健診ではなく、フレイルに関しての健診を行っております。

資料に摂食・嚥下障害と書かれており、「8020運動」という80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動に力を入れているわけですが、今は80歳で50%を超える方が20本保っているようになりました。オーラルフレイルの中で何をもって衰えているのかということ、例えば、噛む力、舌の力、唾液の量など全てが満たされていないと嚥下するのに問題があって、誤嚥性肺炎を起こしやすくなるということで、まだ75歳や77歳だとそういう方は珍しいです。しかし、特に今年健診をしていて思うことは、やはりマスクによる口呼吸で、夜寝て朝起きると口の中がカピカピになっているというような口腔乾燥症がよく起こります。肺機能も衰えてきていますので、昼間でも酸素量が足りないそれを補う意味で口呼吸をする割合が増えてきて、口腔乾燥症が見られます。これからマスクをする生活が普通になっていくのであれば、指導についても新たな方法を検討していかなければならないと考えております。

中村恵委員

四日市市民生委員児童委員協議会連合会より出席しております。民生委員の活動とは違うところで食のボランティアをしており、フレイルについての勉強をさせてもらっています。私たちはこの資料で言う一番下の時点（n o f r a i l t y）での活動になると思いますが、健康寿命を延ばすためにフレイルに関わっているということで、まずは生活習慣病を考えましょうという基本があります。減塩のことやカロリーを取りすぎないということなどを勉強し、勉強したことを地域の方たちに伝達するということをしています。私たちは今フレイルのことについて一生懸命頑張っているところですが、コロナの影響で活動が全くできておりません。早く活動したいと思っています。

この場では少し視点の違う意見になりますが、そういった活動をしている団体があるということをお理解していただけると有り難いと思います。それから、このボランティアで何かお手伝いできるこ

とがあれば、声掛けをしていただけるとお手伝いできることがあると思います。

栗本委員

三重県健康推進課では、年齢に関わらず健康づくりを推進しております。昨年度の三重県の意識調査で、健康づくりに取り組んでいる県民の割合60%を超えました。その前年が50%台で、コロナがキーワードになって自分の健康に関心を持つという方々が増えたということが私たちの中で認識されました。やはりコロナの重症化のリスクの中に生活習慣病に関わるものが非常に多くて、糖尿病や肥満、高血圧や高脂血症もありますし、やはりコロナにも罹ったら怖いし重症化もしたくないというところもあるので、更に日頃の健康づくりを県民の皆さまに伝えていきたいと思いますということで事業をしております。来年度に向けても引き続き行っていく予定です。

ただ、高齢者の方のフレイルの実態に関しては職務上あまり詳しくないので、広く県民の皆さまにアプローチをしているところです。

野間委員

国民健康保険課ということで、国民健康保険の方を対象としておりますので、フレイルとは直接関係はないのですが、市町の国民健康保険医療費分析を行っております。今年度につきましては、コロナの影響も加味しながら分析しようとしており、前期高齢者の動向や後期高齢者のことも少し含めた中で分析できないかということを考えております。その分析が出来上がりましたら、広域連合にも提供したいと思いますのでよろしくお願いします。

柴田委員

本日はフリーディスカッションということですが、中村康一委員からお話があったように、新型コロナウイルス感染症とフレイルは深く関連があるはずであり、大事なテーマですので、やはりデータを持って今後どうしたらいいかという話をしないといけないと思います。

自宅に籠もりがちで外に出ないということがどういう影響をもたらしたかということについて、ただでさえ外出の機会が少ないのが更に少なくなっているということなので、健康状態が良くなるはずがなく、それに対して今後どういう対応を取るべきかということは行政も含めて大きな課題ではないかと思います。

それから、私は三重県在住ではないのですが、私の住んでいる地域では民生委員による独居老人あるいは夫婦のみ高齢者世帯へ見守り活動をしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、民生委員の見守り活動ができなくなってしまっています。だから、お電話で健康状態を訪ねるくらいで、実際に身体の状態がどうなっているかを目で見確認することができないという問題があります。そのあたりをある程度データでお示しいただけると、今後の議論がしやすいのではないかと考えております。

四日市看護医療大学は地域貢献活動として、高齢者の方向けに簡単な運動の仕方の講習会を開いていたのですが、この1年は中止になっており、来年1月に再開する見込みです。また、民生委員の会合自体が開けないという状況でしたが、そろそろ再開してはどうかということになっているようですので、今後の民生委員の方たちの見守り活動の中でどういう変化が現れたかということをもとめていただけるとよろしいのではないかと考えております。

池田委員

全体的な話ということで御報告させていただきます。紀宝町でもやはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、紀宝町は三重県で一番南部の地域で人口も少ないということで、コロナにかなり厳しく対応しておりました。厳しくするということは活動ができないということにつながっていて、例えば、町内に一人でも感染者が出たらタイムラインで決めてあるとおり、介護予防や集団健診も延期するなどの対応をしておりましたので、かなり活動が制限されてきたというところです。

今はワクチン接種が1回目が約85%、2回目が約83%まで進んできて、状況が変わってきたということもあり、いろいろな活動が再開しつつありますが、これまでのような100%にはまだ達していない状態であります。そういったことから、把握する部分のデータが少なくなっているのではないかとということを心配しています。病院もコロナによる受診控えで減ってきている状況にありますし、養護老人ホームも面会を控える、外出や散歩などの軽い運動もできないということで健康面の心配もしているところです。この状況が改善されつつある中で、また様々なデータを取りながら対応を進めていきたいと思っております。

森下委員

熊野市役所は小さな市役所ですので、後期高齢とともに国民健康保険や戸籍、マイナンバーカードも担当しております。熊野市は今年度マイナンバーカードの普及に力を入れており、例えば、高齢者サロンやチェアエクササイズなどの教室へ私が直接出向き、マイナンバーカードの説明をさせていただいております。健康長寿課と連携して行っているのですが、コロナの影響で教室が休止しておりました。今月から再開し、担当者が感じたことは、まさしくフレイルの状態になってきているということで、大変心配であるということでした。ようやく活動が再開し、これからも続けていけるようになることを願っております。感想となりましたが、以上です。

井ノ口委員

後期高齢者の一番の増加が2022年からということで、健康保険組合連合会としても、後期高齢者支援金が毎年上がってきます。これは若年層の働く世代の負担が非常に高くなっています。これに対する軽減策として決まっておりますが、この中で健康保険組合連合会としまして、各被保険者の方々に保健活動事業という意味合いで多くの活動を通じて、健康寿命を延ばすことを第一と考えて行ってきました。しかし、コロナ禍におきまして、近所のお年寄りの方たちも家に引きこもりという状態であります。これではどうしても健康寿命は延びていきません。要するに、こういった後期高齢者医療を進めていく団体や市町村で何ができるか、どう活動していくかが今後のテーマではないかと思えます。コロナも少し収束してきたところですので、これを機会に活動も活発になればと思う次第です。

菱沼会長

ありがとうございます。皆さまに御発言をいただきました。

やはりコロナで閉じこもりがちになっている、その実態をつかむための訪問も難しいという現状ということです。それから、最後に御発言いただいたように、これまで健康寿命を延ばしましょうと高齢者サロンなどの活動をしてきた中で、今後これらの活動がどのような形でできるのか、これから一体何ができるのかということに関して、またそれぞれの地域でいろいろと試みていただいて、教えて

いただけたらよろしいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この件につきましては以上とさせていただきます。

【協議事項】

（２）広域計画（第４期）（案）について

菱沼会長

協議事項の（２）広域計画（第４期）（案）について、事務局に説明を求めます。

事務局

広域計画（第４期）（案）の策定について、概要を説明申し上げます。

まず、１広域計画（第４期）の策定にあたって、（１）広域計画の趣旨は、広域連合と全市町が相互に役割を担い、連携して、施策を計画的に実施するための基本的な事項を定めるものです。今回策定の第４期広域計画は、基本的には第３期広域計画を継承し、現状や課題を踏まえて策定するものです。また、①広域連合と市町が行う事務について、②広域計画の期間と改定について、広域連合規約で定めております。

（２）現状と課題としまして、団塊の世代が後期高齢者となる令和４年度から３年間はピークを迎え、三重県におおきましても、令和７年度には７５歳以上人口が３１万８千人、５．４人にひとりが７５歳以上と大幅な増加が見込まれています。（参考）三重県の状況をご覧くださいと、令和２年度末現在被保険者数２７万５千人、医療費総額は２，２６９億円で、一人当たりの医療費は８２４千円で全国より低い状況にありますが、医療費の高度化、被保険者増により今後も増加する傾向にあります。令和３年６月「全世代型の社会保障制度を構築刷るための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、全ての世代で広く支えていく社会保障制度に見直されたことから、将来にわたり被保険者が安心して医療が受けることができるよう、安定した財政運営も求められています。また、まだまだ先行きが分かりづらい、新型コロナウイルス感染症等の状況も踏まえて、事業に取り組む必要があります。

次に２基本方針についてです。先ほど説明申し上げました現状と課題を踏まえ、広域連合と市町が連携し、広域化のメリットを生かした財政の安定化を図るため次の（１）～（５）の取組に重点を置いて取り組みます。（１）健全な財政運営として、必要な給付費を的確に見込み、交付金、補助金を最大限活用した財源確保と適切な基金の活用を進めます。また、保険料について、給付に見合った保険料率の設定と適正な賦課を行い、保険料収納率の向上に努め健全な財政運営を行います。（２）適切・効率的な事務処理として、広域連合と市町がそれぞれの役割を適切に担い、職員の資質向上に努めます。また、個人情報保護を努めるとともに、マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムの活用を推進します。（３）医療費適正化の推進として、高齢化と医療技術の高度化による医療費の増加が見込まれる中、被保険者が適正に医療を受けることができるよう引き続きデータヘルス計画を推進し、医療費の適正化に取り組みます。（４）保健事業の推進として、被保険者の健康保持・増進を図るため、①～④を重点的に保健事業を推進します。（５）広報活動の充実として、次の３広域連合及び関係市町が行う事務の（１）～（６）の表とおり、広域連合と各市町が連携・協力し適正かつ効率的な事務処理を行います。

最後に４広域計画の期間及び改定では、この広域計画は令和４年度から令和８年度までの５年間の

計画とします。

以上で広域計画の概要の説明を終わります。

菱沼会長

令和4年度から令和8年度までの5年間という第4期広域計画に関しまして、趣旨の御説明をいただきましたが、御意見がありましたらお願いいたします。

特に御意見がないようであれば、こういう計画でお進めいただくということになると思いますが、よろしいでしょうか。

では、本日追加資料として配布いただいた資料3-2について、御説明をお願いいたします。

事務局

この広域計画の中でデータヘルス計画について何度か出てまいりますので、資料3-2としてデータヘルス計画の内容と高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施との関係を一覧いただける資料を作成いたしました。

まず経緯として、第二次安倍内閣が成長戦略で作った「日本再興戦略」の中に、データヘルス計画の作成が示されておりましたので、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき策定いたしました。期間については先ほど説明いたしましたとおりで、現在、二期に入っているところでございます。

内容につきましては、左の1～7の内容となっており、その内容が令和2年度から始まりました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と重なる部分がございます。赤字でお示しましたところは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施で身近な市町を中心に実施いたしまして、広域連合も一緒に取り組んでまいるということでございます。

菱沼会長

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が昨今の新しいキーワードになってきており、それとデータヘルス計画との関係をお示しいただいたということでございます。この中にもフレイルや地域の実情に応じた相談が行えるような環境づくりも含まれてきておりますので、それぞれの地域で皆さまが活動していただくところではないかと思っています。

今の追加資料の御説明も含めまして、第4期広域計画について御発言はないでしょうか。

それでは、本日本予定していました協議事項につきましては、これで終了いたします。

【その他】

菱沼会長

次にその他にうつりたいと思います。

事務局

まず事務局のほうから失礼します。

本運営協議会は設置の目的でもございます住民の方や関係者の方の意見を広く述べていただく場と

なっております。先ほどから貴重な御意見をいただきましたが、それを参考にさせていただき適切で安定した制度運営を行っていきたいと考えております。

次回の運営協議会の日程につきまして、委員の皆さま方に大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございますので、その中でも多くの方に御出席していただきやすいように日程調整の期間を現状より長くしたいと思っております。つきましては、次回の運営協議会の開催日を2月下旬から3月中旬をめどに開催させていただきたいと考えております。1月早々にはそのための日程調整の通知を差し上げる予定ですので、よろしくお願いいたします。

菱沼会長

次回の日程調整についての事務局からの御連絡でした。また日程調整のお知らせがありましたときには、御協力をお願いいたします。

私から1点よろしいでしょうか。

この運営協議会は何かの決定機関ではなく、広域連合の運営に対して、いろいろな立場の方たちが意見を述べる場で懇話会のような位置づけではないかと思います。今後、後期高齢者施設など後期高齢者の方々がたくさんいらっしゃるような場所からの代表の方がお入りいただくといったことも、事務局で御検討いただけたらと思っております。

他に、皆さまから御発言はありますでしょうか。

志田委員

本日は協議事項が2点あり、新型コロナウイルス感染症とフレイルが議題に挙がりました。会長の言われるように懇話会のようなところもあるのであれば、議事概要を作成するだけではなく、次回には皆さまの貴重な御意見をどのように生かしていくかということを資料に追加して、継続してテーマとして挙げていただいた方がいいのではないかと個人的には思います。

菱沼会長

ありがとうございます。

フレイルは後期高齢者のことを考えるときに外せない状況だと思いますので、いろいろなデータと皆さまの御意見を併せて、次にどういうステップを踏んでいくかをこの場でまた協議していけたらいいと思います。よろしくお願いいたします。

中村康一委員

第4期広域計画ですが、広域連合が行うことと市町が行うことをはっきり分けていただきたいと思います。そして、それに対して財政的な援助があるのかということ、援助が無いのであれば市町にそれだけの負担を掛けることはできないので事業委託するなど、はっきり分けてお話ししていただきたいと思います。

菱沼会長

ありがとうございます。

広域計画に関して、事務局でまた御検討いただきたいと思います。

菱沼会長

他に御発言はありますでしょうか。他にないようですので、以上で終了といたします。
御協力ありがとうございました。